2025 年 4 月 1 日

2025 年度　介護職員等処遇改善計画について
（介護人材確保・職場環境改善等事業含む）

職員の皆様

社会福祉法人北海道ハピニス
法人執行部一同

職員の皆様におかれましては、当法人ご利用者のため、日々の業務に真摯に取り組んでいただき、法人役員、執行部一同、心より感謝申し上げます。

さて、介護職員等の賃金改善につきまして、当法人と致しましては、2008 年度以降「介護職員処遇改善交付金」及び「介護職員処遇改善加算」を活用し、処遇改善給付金及び各種手当の増額等による賃金改善、2018 年度には処遇改善給付金を含めた各種手当、パート職員の時給の増額（経験年数の応じた）を実施致しました。2019 年度「介護職員特定処遇改善加算」の新設に対し、当該加算対象事業所に所属する介護職員及び相談員且つキャリア正職員、正職員・準職員、常勤パート職員（社会保険加入）を対象として、国の定める対象要件の 3 段階（section）に分け、特定処遇改善給付金を支給致しました。2020 年度には、パート職員等への賞与・手当支給等も含めた待遇改善を実施しております。2022 年度「ベースアップ等支援加算」の新設に伴い、処遇改善給付金②の支給を行うとともに、処遇改善加算対象外の事業所の職員に対し、法人独自の待遇改善として資格手当の増額を実施しております。2024 年度には処遇改善加算が一本化されるとともに加算額が増額されたことを受け、処遇改善給付金①の増額、パート職員の賞与増額を行いました。2024 年度、当法人では、これまで国が定める趣旨に沿い、介護系職員及び相談員への賃金改善を実施しておりましたが、処遇改善加算の 1 本化と要件緩和に伴い、他職種職員への処遇改善給付金の支給を行いました。

2025 年度からは「介護人材確保・職場環境改善等事業」を活用し、介護職員等を中心にキャリア正職員、正職員・準職員を対象として一時金の支給を予定しております。

今後につきましては、物価高騰等により、法人全体の経営はさらに厳しいものとなることが予想されますが、法人全体の経営安定化を目指し、職員一丸となり取り組んでいくことで、少しでも職員への還元をしていきたいと考えておりますので、今後ともご理解とご協力をお願い致します。

次頁以降につきましては、当法人が実施する処遇改善計画の内容を記載致しますので、ご確認いただきますようお願い致します。また、別途「令和 7 年度計画書」を添付致しますので、こちらもご確認いただきますよう宜しくお願い致します。

その他、ご不明な点等がありましたら、質問等をいただけますようお願い致します。

2025 年 4 月 1 日

2025 年度　介護職員等処遇改善計画について
（介護人材確保・職場環境改善等事業含む）

１．処遇改善加算見込み額（年額）

（１）障害福祉サービス等事業所

介護職員処遇改善加算見込み額	67,279,368 円
介護人材確保・職場環境改善等事業補助金額	4,783,284 円

（２）介護保険事業所

介護職員処遇改善加算見込み額	79,083,204 円
介護人材確保・職場環境改善等事業補助金額	4,495,427 円

２．賃金改善期間

2025 年 4 月 1 日　～　2026 年 3 月 31 日

３．賃金改善内容（現行の賃金改善継続）

（１）定期昇給（4 月 or10 月）、パート職員の時給増額（経験年数及び朝夕加算等）
（２）処遇改善給付金①②及び特定処遇改善給付金の支給
（３）夜勤手当、オンコール手当、運転手当の増額支給
（４）業務専門資格手当、職務手当の増額支給
（５）賞与等一時金の支給
（６）経営状態に応じた追加手当支給等

４．職場環境改善の取り組みについて

（１）業務内容の明確化と職員間の適切な役割分担
・業務分掌の細分化
（２）福祉・介護職員等の業務の整理と現場の課題の見える化
・時間外労働の減少に向けた業務整理と業務簡素化への取り組み
・労災事故等の防止に向けた取り組み
（３）業務改善活動の体制構築
・施設内各セクション、各事業所での業務改善チームの設置
（４）介護職員の負担軽減に向けた福祉用具、介護ロボットの導入等
（５）その他（施設・事業所へのエアコン設置、休憩室の充実等）

５．キャリアパスについて

（１）給与規程に基づいた昇給、昇格及び就業規則に基づいたキャリアアップの実施（パート職員から正職員へ等）
（２）職員の知識・技術の向上とともにキャリアアップ、待遇改善を目指した資格取得のための支援の実施
（３）職員教育、離職防止のためのプリセプター制度の実施

６．介護職員等の専門性向上のための研修計画

（参加促進のためリモートとのハイブリッドでの実施）

目標「専門資格取得を目指し、知識・技術の向上とともに、資格取得によるキャリアアップ、待遇改善を目指す。」

（１）法人研修

① 対人関係スキルの向上

② 福祉職としての倫理観、技術の向上（身体拘束・虐待防止等）

③ 感染症対策

④ 福祉・医療現場でのリスクマネジメント

⑤ ストレスマネジメント（セルフケア）

⑥ リーダー職員向け研修

⑦ その他

（２）施設・事業所毎研修（施設・事業所毎での専門的な研修を実施）

① 接遇向上研修

② 介護技術研修（認知症ケア・身体介護技術・基本ケア等）

③ 接遇向上研修

④ 感染症対策研修

⑤ 虐待防止研修

⑥ その他各事業所にて企画

（３）介護福祉士資格取得に向けた取組み

① 実務者研修受講支援（法人内実務者研修：養成校と提携、受講費補助等）

② 法人内国家資格取得勉強会（10～12 回／年開催　講師：法人職員）

（４）職員個々に希望する研修を受けれられる体制構築

① E ラーニング、オンラインによる研修の導入